

寒川町個人情報保護法等施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年11月14日

寒川町長 木 村 俊 雄

寒川町規則第26号

寒川町個人情報保護法等施行細則の一部を改正する規則

寒川町個人情報保護法等施行細則（令和5年寒川町規則第22号）の一部を次のように改正する。

第2号様式、第13号様式及び第21号様式中「☐健康保険被保険者証」を削る。

附 則

この規則は、令和6年12月2日から施行する。